



阿蘇市議会だより

かるとら

第73号
2024年11月発行

すすき野の
阿蘇の峰越え
馬帰る

目次

- | | | | |
|----------------|---------|-------------|---------|
| ○ 令和6年第4回臨時会報告 | P 2 | ○ 審議結果・賛否表 | P12~P13 |
| ○ 令和6年第5回定例会報告 | P 3~P 5 | ○ 市政を問う | P14~P18 |
| ○ 総務常任委員長報告 | P 6~P 7 | ○ 視察報告 | P19 |
| ○ 文教厚生常任委員長報告 | P 8~P 9 | ○ 次回定例会日程 | P19 |
| ○ 経済建設常任委員長報告 | P10~P11 | ○ 阿蘇市議会活動状況 | P20 |



阿蘇市議会 検索

令和6年第4回阿蘇市議会臨時会報告

令和6年第4回阿蘇市議会臨時会を7月9日に開催し、予算1件、その他1件、報告2件の計4件を審議しました。

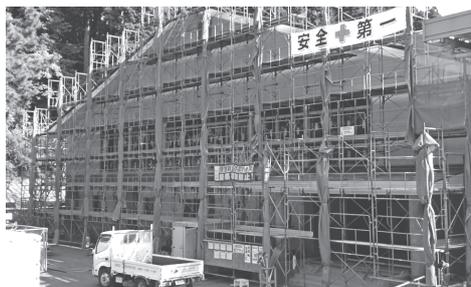
主な審議案件

議案第60号 工事請負契約の締結について

波野中学校屋内運動場改修工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により審議しました。

【契約の内容】

- ① 契約の目的 ▶ 波野中学校屋内運動場改修工事
- ② 契約の方法 ▶ 指名競争入札
- ③ 契約金額 ▶ 2億5,410万円（税込）
- ④ 契約の相手 ▶ ㈱田上建設（阿蘇市内牧）



令和7年1月末に完成予定の波野中学校屋内運動場

議案第61号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）

補正額438万円

（予算総額185億4,753万円）

歳入では、前年度繰越金を、歳出では、高等学校事業補助金（連携協定分）及びアゼリア21地積測量図作成等業務委託料等が追加となっています。

歳出項目	2号補正（令和6年7月9日提出分）	補正後の額
2. 総務費	高等学校事業補助金（連携協定分） 218万円	23億9,108万円
9. 教育費	アゼリア21地積測量図作成等業務委託料 アゼリア21外2施設不動産鑑定評価及び意見書作成業務委託料 220万円	16億514万円
合計	438万円	185億4,753万円

※四捨五入等により合計が一致しない場合があります。

審議結果

臨時会に上程された議案4件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件名	審議結果
報告第8号	専決処分の報告について	報告
報告第9号	専決処分の報告について	報告
議案第60号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第61号	令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決

市長提出事件数（4件）

可決… 2件（予算1件、その他1件）
報告… 2件

令和6年第5回阿蘇市議会定例会報告

令和6年第5回阿蘇市議会定例会を8月30日から9月19日の21日間開催し、報告4件、条例7件、予算8件、認定12件、その他2件の計33件を審議しました。

主な審議案件

議案第63号 阿蘇市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

子ども医療費助成に係る現物給付（窓口払い無料化）を県内医療機関に拡大するため、条例の一部改正について審議しました。

【主な内容】

- 助成対象 ▶ 阿蘇市に住所を有する高校生以下の子ども。
- 内 容 ▶ 熊本県内の医療機関を受診した際の窓口払いが無料化。
- 施行日 ▶ 令和7年1月1日



議案第65号 阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館条例の一部改正について

阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館の使用料の改定について審議しました。

- 施行日 ▶ 令和7年4月1日



やすらぎ交流館

【改正後の主な料金体系】

区 分	使 用 料		備 考
大広間、研修室、食堂、スタッフルーム、屋内運動場、和室、運動場	1時間	800円	阿蘇市民は半額
調理室	1時間	1,600円	
冬期ストーブ貸出し	1時間	300円(1台)	
宿泊	一 般	4,500円	素泊り(1人1泊) 浴室使用を含む
	小学生以下	2,500円	
	3歳未満	無 料	
テント持込料(1張)	1泊	1,500円	●浴室を使用する場合 一 般(300円) 小学生以下(150円) 3歳未満(無 料)
バイクキャンプ(1台、テント1張)	1泊	2,000円	
オートキャンプ(1台、テント1張)	1泊	3,000円	

令和6年度一般会計補正予算（第3号）

補正額 6億3,559万円

（予算総額191億8,312万円）

歳入では、普通交付税及び前年度繰越金等を追加し、基金繰入金等を減額しています。歳出では、物価高騰対応重点支援給付金、食材費等高騰に伴う学校給食食材費等助成金等が追加となります。

歳出項目	3号補正（令和6年8月30日提出分）	補正後の額
2. 総務費	物価高騰対応重点支援給付金（定額減税調整給付金分）、市長選挙費など 1億612万円	24億9,720万円
3. 民生費	介護保険事業特別会計繰出金、子ども医療費助成支払業務手数料、子どもの教育・保育給付費国・県返還金など 1億3,362万円	63億5,784万円
4. 衛生費	タブレット（多言語対応）購入費、一の宮保健センター備品購入費など 652万円	16億6,653万円
5. 農林水産業費	初期投資促進事業補助金、堆肥センター攪拌機修繕工事、三閑地区農道舗装工事、中山間地域等直接支払事業費補助金、森林整備センター収益分収交付金など 2億7,140万円	16億6,328万円
6. 商工費	一の宮町中央駐車場管制システム入替工事、夢の湯ボイラー入替工事、阿蘇山麓多目的広場管理棟整備工事など 3,850万円	7億7,103万円
7. 土木費	道路管理業務委託料、舗装構造調査業務委託料、河川等改修工事など 3,744万円	16億8,834万円
8. 消防費	防火水槽設計業務委託料、国民保護協議会委員報酬費など 267万円	6億2,751万円
9. 教育費	内牧小学校樹木剪定業務委託料、中学校屋内運動場空調設備監理業務委託料、食材費等高騰に伴う学校給食食材費等助成金など 3,180万円	16億3,693万円
10. 災害復旧費	農地等災害復旧工事 200万円	1,175万円
13. 予備費	552万円	4,459万円
合計	6億3,559万円	191億8,312万円

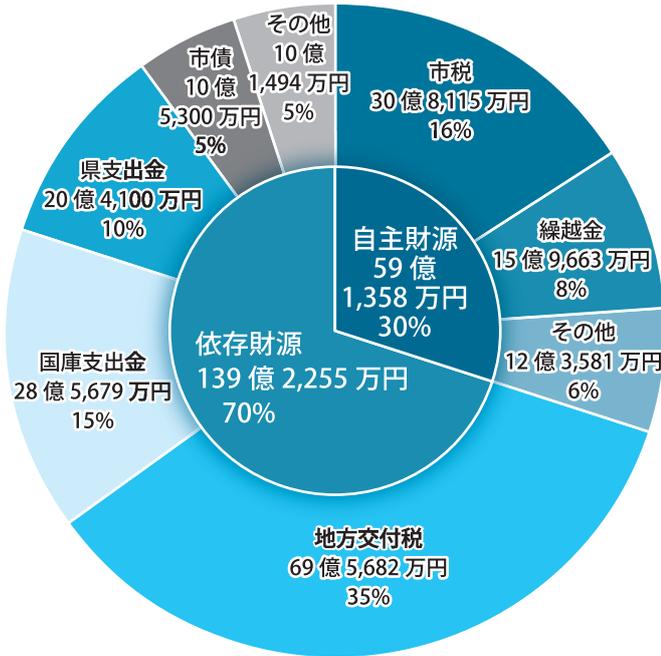
※四捨五入等により合計が一致しない場合があります。

令和5年度 決算認定

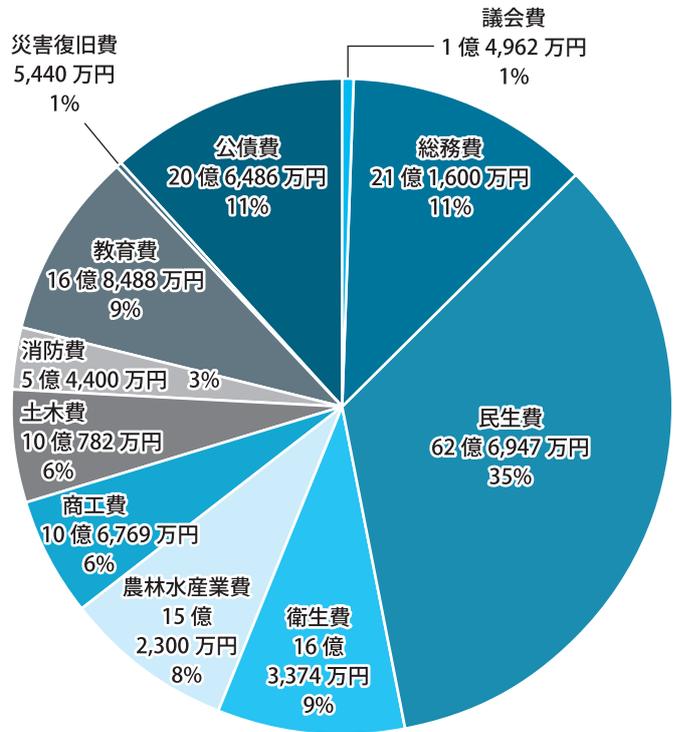
令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算は以下のとおりです。

会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
一般会計	198 億 3,613 万円	181 億 1,547 万円	17 億 2,067 万円

歳入 198 億 3,613 万円



歳出 181 億 1,547 万円



	会 計	歳 入	歳 出	差 引 額
特別会計	阿蘇山観光事業	1 億 4,112 万円	1 億 3,932 万円	181 万円
	下水道事業	5 億 235 万円	4 億 6,671 万円	3,564 万円
	国民健康保険事業	34 億 7,815 万円	34 億 4,227 万円	3,588 万円
	介護保険事業	37 億 8,685 万円	34 億 851 万円	3 億 7,834 万円
	後期高齢者医療事業	5 億 3,017 万円	5 億 1,663 万円	1,354 万円
	坂梨財産区	1,488 万円	911 万円	577 万円
	古城財産区	1,487 万円	592 万円	896 万円
	中通財産区	2,656 万円	1,459 万円	1,197 万円
	宮地財産区	4 万円	2 万円	2 万円

企業会計	水道事業	収益的収入 (税込)	収益的支出 (税込)	収益的収支 (税込)
		5 億 84 万円	4 億 4,364 万円	5,720 万円
	病院事業	資本的収入 (税込)	資本的支出 (税込)	資本的収支 (税込)
		2 億 223 万円	3 億 8,020 万円	△ 1 億 7,797 万円
病院事業	収益的収入 (税込)	収益的支出 (税込)	収益的収支 (税込)	
	23 億 8,521 万円	26 億 6,343 万円	△ 2 億 7,822 万円	
病院事業	資本的収入 (税込)	資本的支出 (税込)	資本的収支 (税込)	
	1 億 5,163 万円	3 億 980 万円	△ 1 億 5,817 万円	

※四捨五入等により合計が一致しないことがあります。

総務常任委員長報告

委員長 園田 浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第68号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第3号）について」

税務課所管分

委員 今回の物価高騰対応重点支援給付金（定額減税調整給付分）の増額補正の詳しい説明を。

税務課長

今回の補正は、定額減税しきれないと見込まれる方に対する給付分です。当初は約4200名分を見込んでいましたが、その後、制度が確定、また令和5年分の課税情報等を基に改めて算定したことで、対象者が約4900名と増加したことに伴うものであります。

企画財政課所管分

委員 山田地域の阿蘇市コミュニティ



コミュニティ交通
実証実験イコカー

ニティ交通実証実験イコカーについて、今後、どのような公共交通のあり方を検討するのか。

企画財政課長

今回の実証実験の結果として、山田地域は元気な高齢者の方が多く、アンケート結果では、多数の方が『ご家族の送迎も含めて、他に移動手段がある』というご意見でありました。今後、高齢化の状況や地域の方々のご意見も参考にしながら、検討していきたいと考えています。

防災情報課所管分

委員 消防団の活動服などの更新について、これまで使用していたものはどのようになるのか。

防災情報課長

現行の活動服・法被は、消防団で保管していただき、有事の際に有効に活用していただければと思っております。

選挙管理委員会所管分

委員 市長選挙費用については、今年度、実施されるのは分かっている。補正予算ではなく当初予算で計上すべきではないか。

総務係長

当初予算の編成時は、財源等を確保することが出来ず、例年、基金を取り崩しての予算編成となっていました。4月から9月までは、市長選挙費用の執行がないことまた、9月には、繰越金や普通交付税の額等も確定いたしますので、これまでも9月定例会において予算化をさせていただきます。



消防団活動服

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第73号「令和6年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算（第1号）について」
議案第74号「令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算（第1号）について」
議案第75号「令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第2号）について」

委員 3つの財産区、それぞれの水道料金はどのようになっていくのか。

企画財政課長 水道料金については、それぞれ条例で定めており、例えば、月額の基本料金12000円に4人以上の世帯は1月50円を、牛馬の頭数や水洗トイレの有無等に応じ加算するなど、財産区ごとに異なっています。なお、中通財産区は、各戸にメーター器を付けていますので、検針結果に基づき料金を決定しています。

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

内牧支所所管分

委員 庁舎夜間機械警備業務委託について、これまでに苦情や

不具合等はなかったか。

内牧支所所長 機械警備への変更については、事前にお知らせ端末等により周知を図り、死亡届等につきましても、昼間に日直で対応していますので、苦情等は一件も寄せられていない状況です。

波野支所所管分

委員 福祉バスの運行先はどのように決定しているのか。

総務部長 本事業については地域の方々のニーズ、要望を聞いた上で、より身近な福祉バスとなるよう努めています。ご高齢の方の利用が多く、特に買い物便については、ある程度まとまった買い物ができる場所を望まれておられます。



税務課所管分

委員 不納欠損額約3609万円とあるが、固定資産税は名義が変わらない限り、毎年課税されるのか。また、毎年この不納欠損は出てくるのか。

税務課長 固定資産税は、原則登記名義人に課税いたします。死亡等により登記名義人がいない場合は、所有者や相続人等に課税を行います。今回の不納欠損は、主に令和2年度に執行停止とした分であり、停止後も税務調査等を行い、結果、資力がない方や担税能力が見込めない方について、最終的に欠損処理したものです。今後も、税務調査や滞納処分の結果、不納欠損処理は発生する可能性があります。

総務課所管分

委員 自治会の統合についてのメリット、デメリットは。

総務係長 メリットとしては、自治会役員などのなり手不足の解消が図られます。デメリットについ

ては特にならないものと考えています。以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第7号「令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
議案第8号「令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
議案第9号「令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
議案第10号「令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

企画財政課長からそれぞれ補足説明があり、審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

委員長 立石昭夫

内容の説明を。

議案第62号「阿蘇市印鑑の登録及び証明に関する条例及び阿蘇市手数料条例の一部改正について」
議案第63号「阿蘇市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について」

議案第64号「阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について」
議案第67号「阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について」

関係課長からそれぞれ補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について」

教育課所管分

委員 就学援助費について変更

総務係長 就学援助費の一部を

国の基準に合わせて単価を増額しています。修学旅行費では小学生で一人当たり1510円増の2万2690円、中学生で4240円増の6万910円。給食費では、小学生で一人当たり1万1000円増の5万円中学生で1万3000円増の5万8000円となります。

健康増進課所管分

委員 一の宮保健センター備品購入費について、購入内訳は。

健康増進課長補佐 折り畳みテーブル36台、折り畳み椅子90脚、折り畳み椅子用の収納台車2台、回転椅子1脚の購入を予定しています。

委員 多言語対応タブレットの活用方法は。

健康増進課長 外国人の方へ母子手帳の交付や家庭訪問の際に31か国語に対応可能な翻訳機能を利用し、円滑な意思疎通を図るための活用を考えています。



多言語対応タブレットの活用

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第70号「令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」

委員 国民健康保険の財政調整基金の残高は。

国保・年金係長 令和5年度末の基金残高は、約2億2000万円になります。

議案第71号「令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」
議案第72号「令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について」

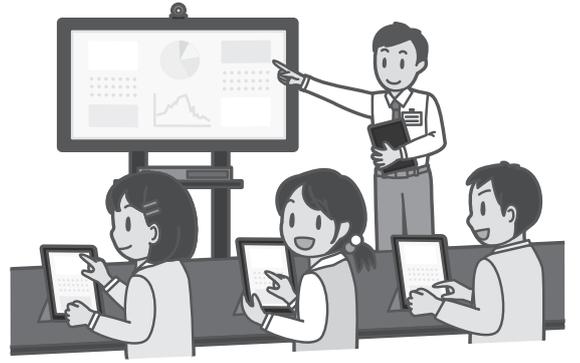
ほけん課長からそれぞれ補足説明があり、審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

教育課所管分

委員 遠隔教育に対応できる環境整備について、教育現場ではどのような活用を行っているのか。

学務係長 幅広い活用ができるICTの利点を発揮し、自宅と学校を繋ぐオンライン授業をはじめ、SDGsを考えるプレゼンコンテストのため教室と外部講師とを繋いでオンライン授業を行うなど、活用を図りました。



ICTを活用した授業

人権啓発課所管分

委員 運動団体への支援の内訳は。

人権啓発課長 自由同和会は阿蘇支部に95万6000円、一の宮支部に141万8000円、全日本同和会は、阿蘇支部に139万円、一の宮支部に153万円です。

市民課所管分

委員 ごみ処理対策の推進について、**未来館**に持ち込まれるごみ量の推移は。

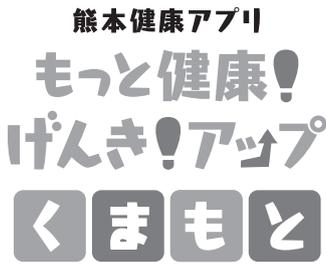
市民課長 令和5年度は842

4トンで、前年度から24トン減少している状況です。

健康増進課所管分

委員 **健康ポイント事業のアプリ**の普及状況は。

健康増進課長 令和5年度末で1517名の登録があり、前年度より263人増加している状況です。



iphoneの方



androidの方

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり認定すべき
ものと決定いたしました。

認定第4号「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
認定第5号「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
認定第6号「令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

ほけん課長からそれぞれ補足説明があり、審査を経た結果
本案は原案のとおり認定すべき
ものと決定いたしました。

認定第12号「令和5年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員 令和5年度の外来患者数が前年度と比べると阿蘇医療センターでは減少し、波野診療所で増加している理由は。

医療センター事務部長 医療センターの患者数の減少については、新型コロナウイルス感染症

に関して、市販の検査キットの流通が増えたこと、また、5類感染症へ移行し診療が有料になったことなどが影響したものと考えられます。一方で、波野診療所については、5類への移行でコロナの診療が可能となったことが、増加の要因にあると思われます。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり可決すべき
ものと決定いたしました。

議案第76号「熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

経済建設常任委員長報告

委員長 児玉正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

に決定するための事業となります。

り、大型機械の利用に対応した支援を行っています。

以上のような審査を経た結果

本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

農業委員会所管分

委員 農地幹旋の現状は。

農業委員会事務局長 農地の売却を希望する方が多く、貸し物件が少ない状況です。特に農振

地外の農地は、幹旋の見込みがないのが現状です。

委員 農地の幹旋に関して、担い手農家の負担軽減に繋がる農業委員会独自の取組みは。

農業委員会事務局長 幹旋事業につきましては、買い手側の手数料の軽減措置を行っています。が、今後、買い手側への補助等については、農業委員と推進委員とともに国・県への要望を考えています。

認定第1号「令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

農政課所管分

委員 農業担い手の育成支援について、新規就農の状況は。

農政課長 合併から令和5年度までの新規就農者214名の内新規参入者が約5割を占めており次にUターン者、新規学卒者の順となります。新規参入者の多くは主に市外からの参入になります。

委員 農地の大区画化の推進に関する具体的な取組みは。

農政課長 黒川地区で行う新規の区画整理事業では、1区画が約50aから1haまでの整備を行う予定としています。また、中山間地域等直接支払事業の委員会事業として畦畔除去事業を設けてお

議案第65号「阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館条例の一部改正について」

委員 料金改正にあたり、類似施設の料金調査を行ったのか。

観光企画係長 小国町や菊池市等の類似施設を参考とした料金設定を行っています。

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について」

農政課所管分

委員 修繕工事が計上されている狩尾地区堆肥センターの臭気対策は。

農政課長 指定管理者の阿蘇農

協とも連携し、これまで、施設の増築・改築のほか、臭気低減資材の投入を行った結果、臭気は軽減している状況です。

まちづくり課所管分

委員 阿蘇山麓多目的広場管理棟整備工事の概要を。

まちづくり課長 木造の平屋建て約8坪の施設を計画しています。工事の際は、広場利用に支障が出ないよう配慮します。

建設課所管分

委員 舗装構造調査業務委託の内容は。

建設課長 路面の状態等を調査し、悪化等が確認された場合、路線の修繕方法や補修の範囲を具体的

観光課所管分

委員 観光客の受け入れ態勢強化についての具体的な取組みは。

観光課長 新たな観光スポットづくりとして、内牧中央公園や

的石にデザイン看板を整備したほか、阿蘇山上でのeバイク体験や火山信仰に関する多言語解説板の設置などに取組んでいます。



新たな観光スポット
(あそ☆ビバ)

まちづくり課所管分

委員 サステイナブルな地域づくり事業に高額な事業費を投じているが主要な施策に記載がない。具体的な説明を。

まちづくり課長 草原を活用しながら保全するといった持続可能な地域づくりを推進するため関連するコンテンツ造成・販売

国内外へのプロモーション活動ガイド育成や受入れ体制づくりなどを包括的に取り組んでいます。なお、昨年度の体験ツアーには、ヨーロッパなどから400名を超える参加者の実績がありました。

住環境課所管分

委員 市営住宅の提供については、集落内の空き家を買取り市営住宅として活用する取組みはできないか。

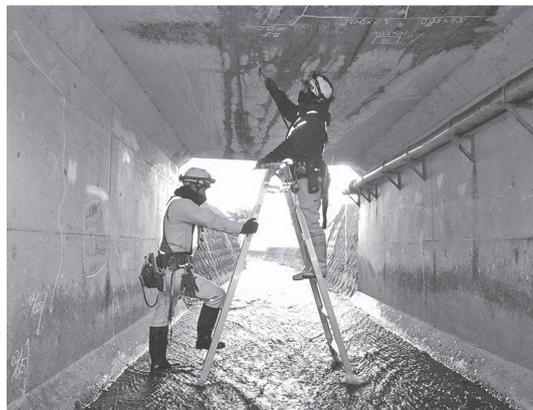
住環境課長 長寿命化計画を踏まえ、既存団地からの建替えや改修を行っていますが、今後他の事例を参考にしたいと考えています。

建設課所管分

委員 道路施設等の長寿命化への取組みとして、橋梁及び道路の補修等は計画的に行われているのか。

道路河川係長 橋梁は全体で500橋あり、1年間で100橋

ずつの5年サイクルで点検を行いながら、順次、維持補修を行っています。道路の舗装更新については、補助事業等の状況に合わせ整備を進めています。以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



橋梁点検

認定第2号「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員 火口Eゾーンの状況は。

経済部長 Eゾーンについては安全対策への取組みが最も重要

となります。監視体制や火山ガスへの対応等について、阿蘇火山防災会議協議会からも意見をいただきながら、慎重に運用しているところです。

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員 下水道の未普及率の解消についての進捗は。

上下水道課長 計画に対しては90パーセント程度完了しています。

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

令和6年第5回阿蘇市議会定例会審議結果

定例会に上程された議案33件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件名	審議結果
報告第10号	専決処分の報告について	報告
報告第11号	専決処分の報告について	報告
報告第12号	令和5年度阿蘇市病院事業会計継続費精算報告書の報告について	報告
議案第62号	阿蘇市印鑑の登録及び証明に関する条例及び阿蘇市手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第63号	阿蘇市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第65号	阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館条例の一部改正について	原案可決
議案第66号	阿蘇市下水道条例の一部改正について	原案可決
議案第67号	阿蘇市農業構造改善センター条例の一部改正について	原案可決
議案第68号	令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第69号	令和6年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第70号	令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第71号	令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第72号	令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第73号	令和6年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第74号	令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第75号	令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
認定第1号	令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案等番号	件名	審議結果
認定第11号	令和5年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第12号	令和5年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第13号	令和5年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第76号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決

《追加議案》

議案等番号	件名	審議結果
議案第77号	阿蘇市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決

市長提出事件数（33件）

可決…17件（条例7件、予算8件、その他2件）
 認定…12件
 報告…4件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
氏名	杉谷	中川	菊池	竹原	佐藤	佐藤	児玉	甲斐	立石	竹原	園田	市原	大倉	湯淺	五嶋	古木	谷崎	菅	
議案	保信	文久	勝秀	真理子	和宏	菊男	正孝	純一郎	昭夫	祐一	浩文	正	幸也	正司	義行	孝宏	利浩	敏徳	
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	議

討論の内容

認定第1号 令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論▶▶ 人権対策費の運動団体補助金529万円に反対します。人権問題には、同和問題だけでなく、障がい者や外国人などへの数多くの問題が存在しています。このため、同和団体だけでなく、他の人権団体への補助金交付を行うべきであると考え、5年度決算には反対します。

9月17日の本会議で『緊急質問』がありました

9月6日の損害賠償履行請求事件（牛舎住民訴訟事件）判決についての緊急質問が表決の結果認められ、判決に対する今後の市の対応について質問が行われました。

市執行部からは、判決内容を精査し今後の対応を検討する旨の答弁がありました。

9人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 児玉 正孝 「カスタマーハラスメントに対する行政の対応は」…P14
- 2 市原 正 「消防団員減少への対策を」…P15
- 3 園田 浩文 「阿蘇市総合計画について問う」…P15
- 4 菊池 勝秀 「健康寿命延伸に向け移動販売の活用を」…P16
- 5 五嶋 義行 「持続可能な農業への取組みを」…P16
- 6 湯淺 正司 「合併から20年、そしてこれからの阿蘇市は」…P17
- 7 佐藤 和宏 「将来に向けた農業振興を」…P17
- 8 杉谷 保信 「市役所（支所含む）窓口で軟骨伝導イヤホンの設置を」…P18
- 9 竹原真理子 「未利用畜産施設の利活用を」…P18

カスタマーハラスメントに対する行政の対応は



児玉 正孝

児玉 カスタマーハラスメントと思われる過度な要求や発生事案は。

和田総務課長 カスタマーハラスメントの定義は、顧客等からのクレーム、言動の要求内容の妥当性に照して社会通念上不相当なものであって、労働者の就業環境が害されるものとされています。クレームや要求の中には、事務改善に繋がるもの、各種制度に対するものなど、正当なものがある一方で、悪質なクレーム、理不尽な要求や不当な要求などもあり、その判断は非常に難しい状況です。

本市でも、電話や窓口対応においてカスタマーハラスメントと思われる事案は年間を通して各部署で発生しており、暴言、罵声、法的根拠のない要求等があるようです。現状では、大きな問題に至らず、各部署で適切な対応がなされています。

児玉 労働者の働き方改革が求められる中で、職員が、市民サービスの向上や公共の福祉充実のために安心して職務に専念するためには。

総務課長 東京都で、全国初となる「カスタマーハラスメントに関する条例」が上程されます。カスタマーハラスメントはだめだと主張する根拠ができることは職員にとって非常に有益であることから、市としてもこれを参考に、職場環境の整備・改善に向けて取組んでいきたいと考えています。

児玉 全庁的なアンケート等による実態調査の予定は。

総務課長 アンケート調査等も速やかに実施して状況を把握し、必要な措置を盛り込んだマニュアル等の策定を検討していきます。



カスタマーハラスメント（イメージ）

消防団員減少への対策を



市原 正

市原 9月2日の熊日新聞に「消防団員全国的に減少傾向」の記事があったが、阿蘇市の現状は。

市原防災情報課長 現在、正規団員675人、機能別団員70人、合計745人です。令和元年と比較し合計では5人増となりますが、正規団員は65人減になっています。

市原 この状況をどう分析しているのか。

防災情報課長 正規団員の減少に伴い、その補完として、令和2年度に機能別団員を創設し人数を確保しています。機能別団員は、特定の地域特定の事象についての出動のみとなるため、正規団員の減少は、その他の活動に支障が出てくるのではと懸念しているところです。

市原 SNS等を見ると、操法大会に対する疑問が数多く発信されている。団員減少の原因の一つは、操法大会にあると私は思う。大会の見直しを検討し、併せて班の統合など団員確保への課題を消防団内部で協議されるよう求めたいが。

防災情報課長 消防団員の確保は重要な課題と思っています。団員へのアンケートを実施し問題を把握しながら、幹部会等で協議検討したいと思っています。

阿蘇山上(仙酔峡含む)のミヤマキリシマ群生地について

市原 以前の質問で、群生地保護に関して、環境省と連携した対策を求めているが、その後の状況は。

秦観光課長 環境省とは4回ほど会議をもち、枯れ枝の除去等のテスト区域を設けるなど、管理に関する実証実験についての協議を行っています。



更新される消防団員の活動服

阿蘇市総合計画について問う



園田 浩文

園田 平成17年合併時の人口は3万154名であったが、令和6年6月末の時点では2万4262人と5892人減少している。人口減少の要因と分析は。

廣瀬企画財政課長 熊本地震後は転出者増により人口減少が顕著になっていましたが、直近3か年の累計では、出生と死亡の差がマイナス1026人で数値上は自然減による減少が主な要因となっています。

園田 現在策定を計画している令和7年度から令和15年度までの次期阿蘇市総合計画において、最も重要視するポイントは。

企画財政課長 共通課題としては人口減少と少子高齢化対策が挙げられます。長期的視点では、世界的半導体製造企業等の進出と、大分空港宇宙港将来ビジョン、更には、熊本と大分をつなぐ中九州横断道路の整備促進など広域的な動きを見据えたうえで、世界文化遺産登録、観光交流移住定住の促進、雇用創出、防災力強化など、市民の皆様が健康で元氣

に過ごせる環境を整えることが最重要ポイントと捉えています。

学校とPTAの在り方について
園田 阿蘇市立小中学校のPTAの加入率は。

松岡教育課長 本年度の加入率は99.8パーセントと多くの方々に加入いただいています。

園田 各学校の任意団体ではあるが、継続できるPTAの必要性をどう考えているのか。

坂梨教育長 PTAは、子供達の健全育成や学習環境づくりのために活動されています。「子供たちのために今何が必要なのか」を中心にみんなで話し合い・模索しながら今後も、より豊かで参加しがいのあるPTAとなるよう期待しています。



PTAの地域体験活動

健康寿命延伸に向け移動販売の活用を



菊池 勝 秀

たいと思います。

登山客向け臨時駐車場(旧スキー場)にトイレの設置を

菊池 草千里駐車場に自動徴収システムを導入したが、利用は増えたのか。

秦觀光課長 駐車線の引き直しもあり、前年と比べ、一般車両で7月は3263台、8月は2065台の利用増となっています。

菊池 早朝から占有していた登山客の方を、旧スキー場の臨時駐車場に誘導したことも増加の要因ではないだろうか。ただ、トイレがない。設置はできないか。

荒木経済部長 今後、県や環境省との会議等において整備のお願いを行っていきます。

小山ほけん課長 サロン活動等で各種教室や講座を開催し、外出の機会創出のほか、趣味の発見等で生きがいと健康づくりを推進しています。
菊池 サロン活動も有効だが、日常の生活や活動の中で同様の効果が期待できるものがある。自宅にこもりがちな高齢者に、身近な場所への外出を促し、買い物をする楽しみで健康維持につなげたいと、他の自治体で「移動販売」を続々と開始している。過去に区長や一部の地域だけの聞き取りで必要性はないと判断しているが、住民アンケートの実施で判断してはどうか。

佐藤市長

阿蘇西部地区に「ふれあい市場あかみず」があり、十二分に活用できるよう、今後も地域の皆さん方と一緒に取組んでいき



移動販売 (イメージ)

持続可能な農業への取組みを



五 嶋 義 行

五嶋 今、世の中は令和の米騒動で大変な騒ぎである。過去には冷夏を原因とした米不足もあり、農業は本当に持続可能な産業なのかの思いがある。市の「人・農地プラン」の進捗状況は。

佐伯農政課長 令和4年2月に農業の将来像や地域農業の担い手を定めた「人・農地プラン」を旧町村毎に定めており、毎年度、担い手の追加等の見直しを行っています。
五嶋 今後、「人・農地プラン」はどのように推進するのか。

農政課長 当該プランは、国の制度見直しで法定化され、地域計画に移行します。地域計画は、農業者や関係機関等との話し合いにより策定するもので、将来の農地利用の姿を明確化した設計図として、概ね10年後を見据えた計画となります。今年度中の策定に向け、11月から市内各地域の旧小学校単位毎に、担い手を中心とした話し合いを開催する予定です。



ICTを活用した罾捕獲監視システム

獣害対策へICTの活用を
五嶋 今年は、猛暑の影響か獣害被害が多く聞かれる。罾の見回り等負担も大きいことから、効率的な獣害対策としてICTの活用はできないか。
農政課長 獣害対策のICT機器は数多くあり、導入には国の交付金事業による採択事例もあるようです。現在、市役所屋上に通信用機器を設置し、スマートフォンを活用した罾捕獲監視システムの実証実験を行いながら、費用対効果等の検証を行っています。
他に「阿蘇市幹線道路(成川く道尻間)における今後の整備」「行政区の見直し(統合・分割等)の検討」について質問がありました。

合併から20年、そしてこれからの阿蘇市は

将来に向けた農業振興を



湯浅 正司

湯浅 町村合併から20年、これまでの阿蘇市の歩みは。

廣瀬企画財政課長

平成17年2月11日、人口規模も成り立ちも異なる3町村が合併し、その効果を最大限に活かすべく、時代の変化や、その時々々の課題を受け止め20年間取り組んできたものと認識しています。この間、平成24年の九州北部豪雨、平成28年の熊本地震、阿蘇中岳の爆発的噴火、令和に入り新型コロナウイルス感染症のまん延など、市民の皆さまの生活に大きな影響を与え続けました。

このような中、平成26年に開院した阿蘇医療センターは、平時をはじめ、災害などの非常時に地域医療の拠点としてその役割を十分果たしてきました。

また、熊本地震とその後の降雨による山腹崩壊の拡大を受け、平成30年から、国の直轄砂防事業が動き始めたことは、将来にわたり市民の皆さまの命と暮らしを守り続けるための大きな成果であったと感じています。

これからも引き続き、地域の課題に向き合いながら、ニーズをしつかりと捉え、20年先の歩みをさらに加速し、未来への発展的な取組みに繋がられるよう進めていければと考えています。

湯浅

未来の阿蘇市には、様々な課題もあるが、市長のこれからの思いを。

佐藤市長

TSMCの進出、公共施設の改修など阿蘇市を取り巻く状況は大きく変わっています。

阿蘇市の未来に向け、正面から取り組み、人材の育成、地域の活性化などの課題解決を強力に進めることが結果、市民の皆さま方の安全安心に繋がるものであり、それらが今後の阿蘇市の大きなものになると考えています。



佐藤 和宏

佐藤 水田活用の直接支払交付金制度の見直し(5年水張ルール)では

水張りが出来ない水田は交付対象から外れ、遊休農地の発生が懸念されるが、市の対応は。

佐伯農政課長

制度の見直しについては、本市だけでなく、他の自治体からも緩和策等を求める請願書が政府に提出されています。引き続き県内の状況を注視しながら対応していきたいと思えます。また、今後5年水張ルールが導入される場合には収益性の高い畑作物を定着させるというところで、新たな作物や機械導入等の支援事業の実現に向け、取組む必要があると考えています。

佐藤

畑作促進事業を活用して新たな作物を導入した場合、担い手の更なる確保や農地の集積が必要となるが、その対策は。

農政課長

担い手の確保には、既存事業に加え親元就農や新規参入雇用就農などの形態に合わせた支援のほか、市内10の地域営農法人や認定農家等の担い手への農地集積と定



水張りが困難な農地



雄大な阿蘇

期的な情報交換会議の開催などで支援と情報提供をしていきたいと思えます。

佐藤 農業振興と市の活性化を図るため、農地周辺の今後の状況変化を予測し、優良農地地区の変更を行うなど、将来に向けた土地利用の展望は。

佐藤市長 本年産の米価格が上昇し安堵していますが、これからの担い手不足や気候変動の状況を見ると概ね10年先の予測を立てながら農業振興に取り組んで行く必要があると思えます。土地利用についても将来を見据えて、必要であれば国や県の関係機関に働きかけていくことも考えて行きたいと思えます。

市役所(支所含む)窓口にて軟骨伝導イヤホンの設置を



杉谷 保信

杉谷 市民課の窓口で高齢の方や難聴の方が来られた場合の対応は、

和田総務課長 窓口は、障害手帳をお持ちの方、高齢の方など様々な方が利用されます。対応する職員は、丁寧でわかり易い対応を心がけています。

特に、職員の声が聞き取りにくい方には、プライバシーにも十分に配慮をしながら、ゆっくりとやさしい言葉で話しかけています。必要に応じて、筆談での対応も行っています。

杉谷 別室での対応も行おうのか。

総務課長 個人情報等が周囲に聞こえることが懸念される場合には別室での対応も行っています。

杉谷 県下でも、少しずつではあるが、「軟骨伝導イヤホン」の窓口設置が進んでいる。市の対応は、

総務課長 ご高齢の方で、聞き取りに関して窓口利用が困難な場合には、ご家族の方が付添って来庁されるケースが多いようです。軟骨伝導イヤホンを設置することで、付添い無しでも窓口利用が可能となり、住

民サービスの向上にも寄与できると思っております。また、職員側にとっても、対応しやすく働きやすい窓口になりますので、設置に向けて検討を進めていきます。

他に「タブレット端末を利用した防災体制の強化」「アピユアランスケア」「任意接種ワクチン」について質問がありました。



「軟骨伝導イヤホン」とは

耳付近の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」の技術を用いたイヤホンです。通常のイヤホンとは違い、耳の中に挿入しないことから清潔さを保つことができます。

未利用畜産施設の利活用を



竹原 真理子

竹原 仔牛の価格下落により、やむなく廃業した畜産農家があるが施設や機械類はまだ使える状態である。これらの施設を新規就農者や事業者が使えるよう、市独自に農地バンクの「畜産版」として支援策を検討できないか。

佐伯農政課長 熊本県農業会議が令和3年に熊本農業経営支援センターを設置し、経営移譲を希望する畜産農業者と新規就農者のマッチング支援や経営継承の支援事業などを行っています。これらの情報を積極的に紹介していきます。

竹原 畜産は阿蘇の重要な基幹産業である。畜産王国「阿蘇」を守るための対策は、

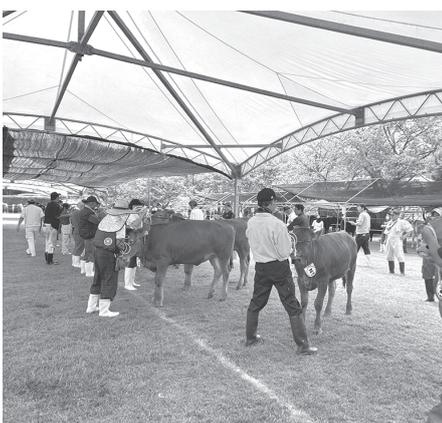
農政課長 本市の農業産出額は約160億円で、その過半数を畜産が占めています。今後も畜産業の経営に寄り添った支援について、関係団体等と連携していきます。

ふるさと納税の有効活用を
竹原 ふるさと納税は重要な財源

だが、どの様に活用されているのか。
石松まちづくり課長 令和5年度は約2億7千万円の寄附をいただいています。返礼品等の経費を除いた額は、一般財源として活用しています。

竹原 企業版ふるさと納税の使途は、
廣瀬企画財政課長 内閣府の認定を受けた地域再生計画に基づく事業に充当しており、今年度は、子育て支援策として育児手当等に活用しています。
竹原 基金創設の予定は。
企画財政課長 現時点では予定していません。

竹原 将来のふるさと納税の活用予定は。
佐藤市長 基金を継続事業の財源とする場合、その財源を10年20年と安定的に確保する必要があることから、活用にあたっては慎重な検討が大事であると思っています



畜産共進会

『建設中の阿蘇小学校体育館を視察』

現在、阿蘇小学校体育館の改築工事が進んでいます。

阿蘇市議会では、令和6年9月17日に建設現場の視察を行い、工事の内容や進捗状況についての説明を受けました。

工事は、児童や周辺の方々の安全を第一に進められており、令和7年1月中の完成を目指しています。



＼ 傍聴してみませんか /



阿蘇市議会 次回開催予定



定例会	会期日程	一般質問
令和6年 第7回 (12月)	11月29日(金) ～ 12月19日(木)	12月17日(火) 18日(水)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。場合によっては、日程の変更や傍聴を制限することがあります。

阿蘇市議会活動状況（令和6年8月～令和6年10月）

- ◆ 8月3日
 - ・阿蘇医療センター開院10周年記念式典
- ◆ 8月6日
 - ・令和6年度一般国道212号改修促進期成会定例総会（日田市）
- ◆ 8月21日
 - ・熊本市議会議長会 熊本県知事要望活動（熊本市）
 - ・令和6年度熊本・阿蘇幹線道路期成会通常総会（大津町）
- ◆ 8月23日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 8月25日
 - ・乙姫保育園内覧会
- ◆ 8月30日～9月19日
 - ・令和6年第5回阿蘇市議会定例会
 - ・阿蘇市議会全員協議会（8月30日、9月19日）
 - ・阿蘇市議会運営委員会（9月17日）
- ◆ 9月7日
 - ・令和6年度阿蘇市金婚夫婦表彰式
- ◆ 9月17日
 - ・阿蘇小学校屋内運動場改築工事中間現地視察
- ◆ 10月6日
 - ・上天草市市政20周年記念式典（上天草市）
- ◆ 10月7日～8日
 - ・第286回熊本県市議会議長会（菊池市）
- ◆ 10月15日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 10月21日
 - ・令和6年度阿蘇市町村議会議員研修
- ◆ 10月22日
 - ・令和6年度第6回阿蘇市議会臨時会
- ◆ 10月24日
 - ・令和6年度阿蘇市戦没者追悼式
- ◆ 10月29日～31日
 - ・行政視察研修（文教厚生常任委員会）
- ◆ 10月30日～31日
 - ・令和6年度阿蘇市町村議議長会視察研修（長崎県川棚町）



熊本県知事要望活動（県庁）



第286回熊本県市議会議長会（菊池市）



令和6年度阿蘇市町村議会議員研修

編集後記

阿蘇市にも地域おこし協力隊の方が2名来られました。日本全国の中から阿蘇市を選んでもらった事をうれしく思うと同時に、地域活性化へのチャレンジを応援したいと思います。

そのためには市民の皆さんの協力とサポートが大事になってきます。

阿蘇市の未来を共に考え支えていくことで地域の新しい活力が生まれると感じます。

中川 文久

【議会広報特別委員会】

委員長 園田 浩文
副委員長 甲斐純一郎
委員 谷崎 利浩
佐藤 菊男
竹原真理子
菊池 勝秀
中川 文久